

## 収支予算書（変更用）

**【記入上の注意】**  
 ・追加、中止等の変更のあった事業は、D列の「変更」のタブを選択してください。  
 ・本予算書には、変更のない事業もすべて記載してください。（※当初申請時に提出した「収支予算書(様式第3号)」をペーストするなどしてください。）

1. 対象事業：障害福祉人材 **定着** 事業

2. 対象経費詳細

(単位：円)

経費区分	サービス名、規格（型番）	数量（単位）	単価 ※税抜額を記載	補助対象経費 ※税抜額を記載
<b>(1) ア：研修受講料</b>				
	オンライン研修サービス	〇〇研修 3ライセンスパック	1 (パック)	110,000
	主任育成研修(受講料)	(財)〇〇人材教育	1 (回)	20,000
変更	初任者研修	(財)〇〇人材教育	2 (人)	10,000
(1) ア 小計				150,000
<b>(1) イ：研修教材費</b>				
	主任育成研修(教材費)	(財)〇〇人材教育	1 (式)	5,000
変更	初任者研修(教材費)	(財)〇〇人材教育	2 (式)	5,000
(1) イ 小計				15,000
<b>(1) ウ：講師派遣費用 ※1回あたり5万円まで</b>				
変更	新入職員研修	〇〇〇〇先生 講師謝金	0 (回)	20,000
(1) ウ 小計				0
<b>(2) 研修参加に要する交通費、宿泊費、その他移動費</b>				
	主任育成研修(JR赤間駅~JR大阪駅 交通費)	新幹線及び普通電車	1 (式)	29,220
(2) 小計				29,220
<b>(3) コンサルティング費用 ※今年度の支払総額5万円まで</b>				
	職員の負担軽減と業務改善に係るコンサルティング	株式会社〇〇	8 (月)	30,000
(オ) 小計				240,000
<b>(4) 情報通信等の技術導入費</b>				
	勤怠管理システム導入費	〇〇〇株式会社	1 (式)	110,000
変更	〇〇〇〇〇システム導入費	〇〇〇株式会社	1 (式)	40,000
(カ) 小計				150,000
補助対象経費合計				(1)ア+(1)イ+(1)ウ+(2)+(3)+(4) 584,220
交付上限額				※事業を市内において3か所以上運営する法人は交付上限額を40万円とする 300,000
上限判定後金額				(A) 300,000
↓				
<b>補助対象経費予定額</b> (交付申請書及び事業計画書に転記)				<b>300,000</b>

備考

- 対象経費には、消費税及び地方消費税は含まれません
- 補助対象経費となるのは、補助対象事業の完了期限までに支払いが確認できるものに限りです
- この表に基づき算出された補助金の合計額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします
- 必要に応じて行を追加してください